

船橋市教育委員会会議10月定例会会議録

1. 日 時 平成27年10月15日(木)
開 会 午後 2時00分
閉 会 午前 3時14分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 委 員 長 | 鎌 田 元 弘 |
| 委員長職務代理者 | 佐 藤 秀 樹 |
| 委 員 | 石 坂 展 代 |
| 委 員 | 鳥 海 正 明 |
| 教 育 長 | 松 本 文 化 |
4. 出席職員
- | | |
|------------------|---------|
| 教育次長 | 古 橋 章 光 |
| 管理部長 | 原 口 正 人 |
| 学校教育部長 | 秋 山 孝 |
| 生涯学習部長 | 佐 藤 宏 男 |
| 管理部参事兼施設課長 | 小 川 良 平 |
| 学校教育部参事兼学務課長 | 棚 田 康 夫 |
| 学校教育部参事兼保健体育課長 | 向 笠 真 司 |
| 生涯学習部参事兼青少年課長 | 古 畠 秀 昭 |
| 生涯学習部参事兼生涯スポーツ課長 | 鈴 木 隆 |
| 教育総務課長 | 度 会 益 己 |
| 指導課長 | 大 村 尚 |
| 社会教育課長 | 二 野 史 靖 |
| 文化課長 | 田久保 里 美 |
| 総合教育センター所長 | 秋 元 大 輔 |
| 青少年センター所長 | 大 月 秀 夫 |
| 市民文化ホール館長 | 加 藤 健 一 |
| 総合教育センター教育支援室室長 | 亀 田 智 久 |
5. 議 題
- 第1 前回会議録の承認
- 第2 議決事項

議案第45号 平成28年度船橋市立船橋特別支援学校高等部入学者選考要項について

第3 臨時代理の報告

報告第6号 船橋市青少年センター運営協議会委員の委嘱について

第4 報告事項

- (1) 第51回船橋市中学校総合体育大会 駅伝の部の結果報告について
- (2) 給食レストラン実施計画について
- (3) 平成27年度第25回船橋市児童生徒社会科作品展審査結果について
- (4) 平成27年度第42回船橋市児童生徒科学論文・科学工夫作品展審査結果について
- (5) 平成27年度第25回教育フェスティバルの開催について
- (6) ICT機器活用推進校の機器導入について
- (7) ふなばし市民大学校「オープンカレッジ」について
- (8) 平成28年船橋市成人式について
- (9) 平成27年度就学時健診等における子育て学習について
- (10) 第2回ふなばしミュージックストリート実施報告について
- (11) 2015 船橋市民マラソン大会について
- (12) ～市民と共に発見し創造する総合的な舞台芸術～アンデルセンプロジェクト
2015 “ハンスと旅のゆくえ” ～第一章・雪の女王より～の実施報告について
- (13) その他

6. 議事の内容

【委員長】

ただいまから、教育委員会会議10月定例会を開会いたします。

会議を進める前に、前回の定例会より、前任の山本委員長から引き継ぎ教育委員会委員長を仰せつかりました。今後ともよろしくお願い申し上げます。

また、平成27年第3回船橋市議会定例会において、議会の同意を得まして、本日付で市長から教育委員会委員として任命されました委員をご紹介します。

平成27年10月15日をもちまして任期満了により退任されました山本雅章委員の後任として任命されました鳥海正明委員です。鳥海委員からご挨拶を頂戴したいと思います。よろしく申し上げます。

【鳥海委員】

皆様こんにちは。鳥海正明と申します。高根木戸で鳥海内科というクリニックを開業しております。千葉ロッテマリーンズのチームドクターをしております。まだまだわか

らないことばかりですが皆様に教えていただいて、一日も早く戦力になれるように頑張ります。よろしく願いいたします。（拍手）

【委員長】

鳥海委員にとっては第1回というところで、お慣れになってない部分はあると思いますが、徐々に慣れていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、はじめに会議録の承認についてお諮りいたします。

9月17日に開催いたしました教育委員会会議9月定例会の会議録をコピーしてお手元にお配りしてございますが、よろしければご承認いただきたいと思います。

ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認したいと思います。

本日の会議の開催に当たりまして、会議を傍聴したい旨、1名よりお申し出があったと聞いております。間違いございませんでしょうか。

傍聴人の方を入场させてください。お願いします。

（傍聴人入场）

【委員長】

傍聴人にお願いがございます。お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております傍聴人の遵守事項についてお守りいただき、傍聴されるようお願い申し上げます。

それでは、議事に入りますが、報告第6号については、船橋市教育委員会会議規則第12条第1項第1号に該当しますので、非公開としたいと思います。

また、当該議案につきましては傍聴人にご退席願いますことから、同規則第7条に基づき議事日程の順序を変更することとし、報告事項（13）の後に繰り下げたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めますので、そうさせていただきます。

それでは、議事に入ります。

はじめに、議案第45号について、総合教育センター、説明願います。

【総合教育センター教育支援室室長】

議案第45号 平成28年度船橋市立船橋特別支援学校高等部入学者選考要項について、ご説明いたします。

船橋市立船橋特別支援学校管理規則第22条の高等部に入学する生徒の募集及び入学者の選抜の方法について必要な事項は、教育委員会が別に定めることになっており、船橋市教育委員会組織規則第3条第14号に基づきまして議決いただくものでございます。

選考要項につきましては、2ページ、3ページにございます。昨年度との変更点は4ページ、5ページ、6ページの様式を県立の特別支援学校と同様のものといたしました。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

【委員長】

ありがとうございます。

ただいま説明いただきましたが、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【石坂委員】

今ご説明ありました4ページ、5ページ、6ページの様式を県のものに合わせたということですが、その前のものを目にしたことがございませんので、今までのものとどう違ったのか、ご説明をお願いいたします。

【総合教育センター教育支援室室長】

これまでは公立の普通の高等学校の様式を使っておりました。今年度から県立特別支援学校のものに変更した理由としては、県立特別支援学校で使用しているこちらの様式のほうが服薬ですとか、あるいは発作の部分ですとか、そういう点で子どもたちの実情に合っているため、それから、事務手続上の簡略化のために変更いたしました。

以上でございます。

【石坂委員】

これまでの様式がわかりませんが、県のものに合わせたことで、お子さんの状態もよりわかりやすくなって見やすくなったなど、何かしら事情があるかと思いました。

【委員長】

ご意見として、感想ということでもよろしいでしょうか。

【石坂委員】

はい、大丈夫です。

【委員長】

ありがとうございます。

【佐藤委員長職務代理者】

この内容ではなく間接的なことでお伺いしたいのですが、船橋にある県立特別支援学校の定員とその倍率、また、県立の特別支援学校には船橋市以外の人も入っているのかどうか、教えてください。もし市外の人が入るのであれば、船橋市の子どもでほかの県立を志望している子がいるのでしょうか。

【総合教育センター教育支援室室長】

船橋市内にあります県立船橋特別支援学校につきましては、肢体不自由専門の特別支援学校ですので、定員はありません。肢体不自由の専門の学校につきましては数が少ないものですので、船橋市外からも県立船橋特別支援学校には入学者があります。浦安市、習志野市、八千代市など、市川市からも来るようになっております。

したがって、県立船橋特別支援学校については、倍率が出ることはございません。

【佐藤委員長職務代理者】

船橋の子どもがほかの市の県立の学校に行くこともあるということですよ。

【総合教育センター教育支援室室長】

例えば船橋市内在住で千葉盲学校ですとか、千葉聾学校というような学校に入学しているお子さんはいらっしゃいます。ただ、知的のお子さんについては、基本的には原則、船橋市立船橋特別支援学校の入学ということになります。特別な事情の場合は除きますけれども、ほとんどが市立船橋特別支援学校に入学ということになります。

以上でございます。

【佐藤委員長職務代理者】

こちらに書いてある知的障害者を教育する県立特別支援学校に応募して入学許可候補者とならなかったということもあるのですけれども、その知的障害者の教育をする県立特別支援学校と船橋の市立の特別支援学校というものの違いがあれば教えてください。

【総合教育センター教育支援室室長】

こちらの要項に書いてございます入学候補者にならなかったということの対象の学校

は、特に県立高等特別支援学校という種類の学校でございまして、職業専門の学科ですとかコースを扱っている特別支援学校を指しております。通常の知的障害の県立特別支援学校と若干種類が違っているものでして、こちらの職業専門の特別支援学校には定員がございまして、こちらのほうは倍率が出るので、中には不合格のお子さんが出るということです。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。

ほかに、これに関していかがでしょうか。

それでは、採決いただきたいと思えます。

議案第45号 平成28年度船橋市立船橋特別支援学校高等部入学者選考要項について、採決をいたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。

議案第45号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、報告事項に入ります。

はじめに、報告事項（1）及び報告事項（2）について、保健体育課、報告願います。

【保健体育課長】

第51回船橋市中学校総合体育大会駅伝の部の結果報告をさせていただきます。

別冊資料の1をご覧ください。

まず、男子のレースです。1ページをご覧ください。旭中、法田中、海神中の三つ巴の展開から、最後は旭中と法田中の一騎打ちとなりました。4区、5区と並走が続き、最終6区のアンカー勝負で旭中が優勝いたしました。旭中は本大会3連覇を達成いたしました。

次に、裏面2ページ、女子の結果ですが、レース前半までは海神中と葛飾中2校の先頭争いで進んでおりましたが、4区、5区で海神中が引き離し、最終的には独走態勢での優勝となりました。海神中は1区、3区、5区で区間賞をとり、本大会こちらも3連覇を達成いたしました。

これで今年度の船橋市中学校総合体育大会の全ての種目が終了いたしました。応援あ

ありがとうございました。

本大会の結果、男女とも上位4校が11月1日日曜日に柏の葉公園総合競技場で行われる県大会に船橋代表として参加いたします。この県の大会で1位から5位になりますと、関東大会の出場権が与えられます。今回の結果を見ますと、女子優勝の海神中には期待が持てるのではないかと考えられます。

なお、県大会で優勝しますと全国大会への出場となります。

次に、資料の本冊の9ページをご覧ください。

報告事項(2)、給食レストランについてです。船橋市の学校給食を多くの方々に知っていただくために、給食メニューを市民の皆様提供する給食レストランを11月11日水曜日、12日木曜日の両日にわたって開催いたします。場所は、新しくできました船橋小学校のホール&ギャラリーで行う予定になっております。

既に船橋市小学校区の地域の皆様には、チラシを配布いたしました。市民の皆様には、本日発行の「広報ふなばし」に掲載するとともに、市のホームページ上でもご案内させていただいております。委員の皆様もご希望があればお席を用意できますので、ぜひお申し出いただきたいと思っております。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。

ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

給食レストランについて、以前、給食のいろいろな展示を見せていただいたり、レシピを掲示されていて大変充実していると思うのですが、すごく人気が高まって30食では終わらないかもしれないですが、その場合、予約が必要なのでしょうか。例えば、これをご家庭で再現したいというときに、レシピも配っていただけるのでしょうか。

【保健体育課長】

以前、学校給食展のときにはレシピをお配りしたのですが、今回は配付予定はございません。今回については、まず第1回ということで、30食限定で多数の場合は抽選ということでご案内させていただいております。こちらのチラシは、地域のほうに配りましたので、鏡の文章には多数の場合は抽選とさせていただきますということが書かれてあります。30食では多分足りなくなるだろう、そのぐらい人気があるのではないかと予想はされていたのですが、早速きょう電話による問い合わせも多数来ておりますので、恐らく抽選になるのではないかと考えられます。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。

現場の職員の方とか、先生方に、企画がおもしろいだけに大きな負担になり過ぎないようにご配慮いただければと思います。

ほか、関連していかがでしょうか。報告事項（１）、（２）について。

【石坂委員】

中学校総体の駅伝の部のほうですけれども、総体の締めくくりの競技として大きな事故もなく全体的にも終わられたということで、よかったと思います。お疲れさまでございました。

給食レストランのほうですけれども、これは船橋小学校で展開されるということですが、今後はほかの小学校で開いていくとか、もう少し限定何十食増やしていくとか、あと、この30食にしても会場をつくったり、配膳したり人手が要ると思うのですけれども、どういう方をお願いしているのでしょうか。

【保健体育課長】

基本的に教育委員会の保健体育課で主催しておりますので、保健体育課の職員が全て準備をして行う予定です。また、学校のほうの負担にはならないように、1学年が校外学習で不在というときに開催しています。これから先の予定ですけれども、ぜひ他校でもやりたいと考えております。今回の結果を見て、いろいろと調整をしたりしながら工夫をして、より多くの市民の方に給食に対してのご理解をいただくような手立てをとっていきたいと考えております。

以上です。

【委員長】

ほか、いかがでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項（３）から報告事項（６）について、総合教育センター、報告願います。

【総合教育センター所長】

それでは、本冊11ページ、報告事項（３）、第25回船橋市児童生徒社会科作品展審査結果についてをご覧ください。

社会科作品展は、今年度で25回目を迎えます。対象は市内の小・中・特別支援学校の児童・生徒となっております。各学校の校内審査を経て出品していただき、本年度は小学校から262点、中学校から105点、合計367点の出品がございました。出品された作品の中から入賞作品を選定する審査会を9月25日金曜日に開催いたしました。入賞者は別紙資料の名簿にまとめてございますので、ご覧ください。

本作品展に出品された全作品は10月31日土曜日、11月1日日曜日に開催いたします。後ほど説明いたします教育フェスティバルで展示いたします。ぜひご覧いただければと思います。

また、入賞者は、11月1日日曜日のフェスティバルの中の視聴覚ホールで実施いたします表彰式において表彰いたします。

続きまして、本冊15ページ、報告事項(4)、第42回船橋市児童生徒科学論文・科学工夫作品展審査結果についてでございます。

この論文作品展は今年度で42回目を迎えます。対象は先ほどと同じで小・中・特別支援学校、市内の児童・生徒としております。同じように校内審査を経て出品していただいた作品、小学校から742点、中学校から161点、合計903点の出品がございました。

9月18日に審査会を開催いたしまして、入賞作品を選出いたしました。入賞者は次のページにあるとおりでございます。その入賞作品の中から千葉県の子供・生徒、教職員、科学作品展に出品する作品についても選出いたしました。先ほどの審査結果のところの横に県展と書いてあるものが県展の出品者でございます。

実は出品して10月9日に審査を行ったのですが、今朝ほど発表がございまして、A4別紙の「科学作品の部」船橋市受賞者一覧という1枚ものがございます。その中で、行田西小学校の高橋さん・3年生が千葉県知事賞ということで一番いい賞をいただきまして、同じくご兄妹の5年生の高橋君の作品とともに全国に行くことになりました。それから、行田西小は学校賞もいただくということでございます。そのほか、県に入賞した一覧がそちらに載せてございますので、ご覧ください。

なお、これも同じく、全国に出たものは展示はできないのですが、そのほかの作品は全て教育フェスティバルで展示いたします。また、10月31日の午前10時から同じくフェスティバルの中で表彰式もございまして、そこで表彰させていただきます。

続きまして、本冊21ページ、報告事項(5)、平成27年度第25回教育フェスティバルについてご説明いたします。

教育フェスティバルは、船橋の教育について広く市民に向けて公開し、情報発信を行う場として10月31日、11月1日の2日間、開催いたします。本年度は第25回記念ということで特別企画といたしまして、委員長の大学であります千葉工業大学工学部未来ロボティクス学科のご協力でロボットサッカーのデモンストレーションを行います。このロボットはロボカップ世界大会で2連覇を果たしているすばらしいロボットで、世界一の高度な技術を披露していただく予定でございます。

さらにもう一つ、吹奏楽で全国レベルであります市立船橋高校の吹奏楽部が5階視聴覚ホールで活気あふれる演奏を行います。さらに1階では、プロバスケットチーム千葉ジェッツの紹介展示コーナーも設けます。また、例年お願いしているところですが、市内小・中学校の特色ある教育活動として金杉台中学校の生徒による和太鼓演奏、

それから、毎年好評な市立船橋高校のICT教育実践紹介コーナー、理科教室、しじみ釣りなども実施します。

それから、飛ノ台史跡公園博物館のワークショップを含め、参加型イベントを充実させます。

また、市内の幼稚園の紹介や総合教育センターの事業紹介コーナーなど展示も工夫し、わかりやすい解説に努めたいというふうに思っております。当日、船えもんも登場する予定でございます。

教育フェスティバルは、総合教育センターの一大行事でございます。船橋市の児童・生徒の努力、活躍の成果が結集される場でもございます。教育委員の先生方も、もしお時間ありましたらご覧になっていただきたいと思っております。

最後に、別冊1の報告事項(6)、ICT機器活用推進校の機器導入についてご説明いたします。

さらに、後ろ側についています別紙の「広報ふなばし」を縮小したのも、あわせてご覧いただけたらと思います。

ICT機器活用推進校とは、電子黒板やタブレット端末などのICT機器を導入しまして、わかりやすい授業の実現と子どもたちの情報活用能力の育成、さらには本市情報教育のICT機器導入推進に向けて調査や検証を行っていただき、その成果を今後の他校での機器導入につなげていくための推進校でございます。本年度から2年間、坪井小学校と古和釜中学校の2校を指定いたしましてICT機器を活用した授業実践をしていただき、年度ごとに成果の報告をお願いしています。

導入機器といたしましては、坪井小学校には液晶ディスプレイ型電子黒板を全ての教室、34教室に設置し、特別教室にも4台設置しました。さらにタブレット端末iPadを80台導入し、タブレット端末の画面を電子黒板に映す機器もあわせて導入いたしました。

古和釜中学校にはボード型電子黒板を全9教室に設置し、特別教室に6台、さらにタブレット端末iPadを40台、Windowsのタブレット端末40台の計80台、同じようにタブレット端末の画面を電子黒板に映す機器もあわせて導入いたしました。

デジタル教科書は、教科書がそのまま映し出されるだけでなく、電子黒板の機能を使って部分的に拡大したり線を引いたり、教科書内の挿絵が動画で動いたりするなど、子どもの興味、関心を高め、理解を深める機能を持った教材でございます。

小学校には1、2年生に国語と算数、3から6年には国語、算数、理科、社会の4教科を導入いたしました。また、中学校ではさらに英語を足して5教科を導入いたしました。電子黒板は小・中ともに既存の黒板の上下にレールを取りつけスライド方式いたしました。簡単にスライドできますので、既存の黒板と電子黒板を効果的に使い分けることができます。また、大きさが既存の黒板の縦の長さとはほぼ同じ大きさのもので、現在、小学校に入っている小さなデジタルテレビでは提示が難しかった縦書きの国語の教

科書なども、はっきり提示することができます。

タブレット端末は子どもでも容易に持ち運びができ、操作も説明がないくらい簡単なので、すぐに活用することができます。教室から持ち出して、優れた撮影機能を使って、例えば秋の草花の写真を撮影したり、子どもたちが取材してきたものや話し合う中でまとめたことをタブレット端末内でプレゼンテーションし、電子黒板等で発表したりすることができます。詳しくは2枚目の本日付「広報ふなばし」の記事をご覧くださいと思います。

2校の研究、検証と国の調査結果等をもとに、小・中への導入を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

【委員長】

ありがとうございます。

ご報告いただきましたが、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

はじめに、フェスティバルのほうを少し分けてお話しいただければと思います。フェスティバルとその前の科学論文等、いかがでしょうか。

【石坂委員】

教育フェスティバルのほうですけれども、2日間開催ということで、子どもたちの創造に満ちたアイデアですとか、努力した結果の作品や論文が見られますので大変楽しみにしておりますけれども、毎年私は言っているような気がします、もう少し日にちを延ばしていただくことと、この場だけではなく、子どもたちの活躍している作品であったり論文であったりをもう少し別の機会というか、別の場所でも見られる機会ができないかなと、今回も感じましたので、ご検討よろしくお願いいたします。

それと、科学工夫作品の高橋兄妹さんは3年連続ぐらいで市長賞、市議会表彰、コスモ賞なども前にとったことがあると思います。毎回、県展のほうにも出品されて知事賞をとったり、全国にも出品していたと思うので、何かその目をつける、こういったところがすごいんだよというような指南といいますか、そういったのもあればいいかなと思います。毎回、教育フェスティバルに行っても作品が県や全国に行っていて実際には見られず写真が飾ってあるんですね。県とか全国に出品中ですということで、実際にはなかなかお目にかかれませんか。なので、もう少し具体的に表示といいますか、説明があればいいなと思っております。

【委員長】

関連してですけれども、今、石坂委員のお話しになりました高橋さんは、たまたまご兄妹ということなんでしょうけれども、学校賞でも行田西小学校がとっていらっしゃる

ますが、学校として教育に力を入れておられるのか、もしそういうような工夫に関しての教育、科学の工夫というような観点であれば、そういうものをどんどん水平展開していくといいのかなと私も思います。

【総合教育センター所長】

いろいろとご指摘、ありがとうございます。まず、開催期間ですが、申しわけございません、ことしも2日間ということで。ただ、10月31日土曜日からですが、その前日に教職員向けに事前の展示というか、内覧会みたいなものをやらせていただいております。そのほかの、ほかの場所や、県展のものについては、すみません、検討させていただきたいと思っております。

それから、先ほど出ました全国に行く行田西小学校のところですがけれども、委員ご存じのとおり、この高橋諒君は全国にも前も行って、賞もいただいております、市長表敬もしている子でございますので、何か特別なことをというのは、特に行田西小でということとは聞いていないですけれども、ただ、理科の先生方で事前に論文の書き方とか工夫作品の出し方とか、そういう説明会みたいなものをやらせていただいております、そういったところで相談に来た子が出してくれたり、それから、当日に解説員ということで理科、社会それぞれ審査した教員がついておまして、そこでここはこういうところがよかったとか、こんな注目点がよかったという解説をしております、そこも次につなげるようにやっているところでございます。

以上です。

【委員長】

ありがとうございます。

(3) から (5) の報告、いかがでしょうか。

私の職場のロボットチームをお招きいただいているようで、ありがとうございます。ワールドカップ世界大会、人間の日本チームは、サムライジャパンは敗れてしまいましたが、ロボットチームは世界優勝で、それに引き続いてということです。やはり見えますと、ちょうど出てくるのですが、タブレット端末を大学も全員配布しています。それを上手に操って、またこういうようなロボットを操作するとか、最近は高校と大学もそうですし、多分これから小・中と大学の接続がすごく重要で実践のところに生かすという、そうした観点も市立船橋のICT教育実践教室もあるということですけれども、全部つながっていますので、ロボットだけに注目するのではなくて、そのオペレートするICT技術もぜひ見ていただければというふうに思います。

すみません、我が職場のところで申しわけないですが、よろしく願います。

報告事項(6)について、大変これも意欲的に取り組んでいただいておりますが、い

かがでしょうか。

【佐藤委員長職務代理者】

I C Tに関しては、これからまた研究しながら導入をどんどんしていくということになると思うのですが、機器の操作などは多分、今の子どもたちは平気で簡単にできてしまうと思います。これを使っている目的等が子どもたちにどれだけ理解できるかということと、保護者の皆様にもI C Tを使う意義というものを、使ったことによってどういう期待効果があるのかということをご説明したり、学校現場で共有していただいて不安を解消していくということも必要なのかなと思います。よろしくお願いします。

【総合教育センター所長】

ありがとうございます。今入れた学校は9月から入っております。既にいろいろな機器が入っておりまして、例えば授業参観等で実際に先生方は機器を使った授業をされたり、それから、終わった後の懇談会で子どもたちの活動している写真などをそういった機器で提示したりとか、そういったことは日常的にやっておりますので、今委員が言われたことも含めて周知を図りたいと思っております。

【委員長】

ほかに、報告事項（6）についていかがでしょうか。

やはり機器ですと、操作もそうですけれども、学習意欲の高まりにつながったり、先ほども申し上げたロボットなど、これからI C Tはなくてはならない日常的なものになりますので、その使い方を誤ると大変というのはあるのですが、こういう学習態度や学習意欲や指向性や、最近よく言われているようなジェネリック・スキル、昔でいうと読み書きそろばんですが、今はこういうようなI C T機器そのものだと思うのです。こうしたところが従来ですと割と高価ですし、小さいもの、先ほどの電子黒板のサイズが大きくてびっくりしたのですけれども、ああいう大きいサイズなどで縦書きのものがしっかり見られるなんて、随分今までと様変わりしていますよね。だから、今までアナログだけがよいというようなところもありますが、アナログ的なよさも見せられる部分がありますので、ぜひ坪井小学校、古和釜中学校、その先行導入したところを検証していただき、推進していただければと考えます。よろしくお願いいたします。

ほか、報告事項（6）ですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次にまいります。報告事項（7）から（9）について、社会教育課、ご報告をお願いします。

【社会教育課長】

報告事項（7）、ふなばし市民大学校オープンカレッジについてご説明します。資料

は本冊の23ページになります。

ふなばし市民大学校では、平成16年に開校以来、毎年秋に、ふなばし市民大学校のPRを兼ねてコンサートや著名人を招いた講演会などを公開講座として行ってまいりました。平成26年度からは市民大学校運営協議会の委員の中から、定員割れを起こしていたまちづくり学部のPRにつながるイベントを実施したほうがよいのではないかとというご提案をいただきまして、まちづくり学部の卒業生で実行委員会を組織して、ふなばし市民大学校オープンカレッジを開催いたしました。

平成27年度も、まちづくり学部のPRにつながるオープンカレッジをまちづくり学部の卒業生で実行委員会を組織して、平成27年11月29日日曜日、中央公民館にて開催することといたしました。

午後に基調講演として、東京大学高齢社会総合研究機構特任教授の秋山弘子氏をお招きし、「長生きを心から喜べる社会、生き方を学ぶ」と題してご講演をいただく予定でございます。午前中は、ウェルカムミュージックとして、平成26年度日本合奏コンクール千葉県大会で金賞を受賞した船橋市立宮本中学校管弦楽部の演奏と、トランペットと弦楽器によるアンサンブル、アンサンブルリベラルによる演奏会を行います。同時に、第2、第8集会室では、午前11時から午後4時まで、卒業生により、まちづくり学部4学科の内容や卒業後の活動について展示や相談コーナーを通してご紹介してまいりたいと思っております。

次に、報告事項(8)、平成28年船橋市成人式についてです。資料は25ページになります。大変申し訳ございませんが、資料の訂正をお願いしたいと思います。

5、対象者の平成7年の次の括弧の中の西暦の「1994年」を「1995年」と改めていただきまして、その下の行の平成8年の次の括弧内の西暦「1995年」を「1996年」に訂正をお願いいたします。誠に申し訳ございません。

今年度の成人式は、平成28年1月11日の成人の日に、船橋市民文化ホールを会場に実施いたします。対象者は、平成7年4月2日から平成8年4月1日に生まれた方々で、対象人数は平成27年10月1日現在、5,767名となっております。

開催会形態は、前年どおり午前、午後の2回開催し、内容につきましても例年どおり式典と二十歳のアピールの二部構成で行いたいと思っております。また、併設の中央公民館では、新成人が気軽に集える交流の場として好評を得ている、よりみち広場も開催いたします。

船橋市の成人式の特徴は、新成人の意見を取り入れた実行委員会形式で実施しておるところでございます。この実行委員の中で、昨年、テーマや記念品を決めております。今年度のテーマは、「いざ、踏みだせ」に決まりました。テーマを短くすることで、新成人の皆さんがそれぞれに自由に思いを込めて大人の世界へ踏み出すという意味を込めたものでございます。また、記念品は、ワンタッチ式印鑑にいたしました。

なお、教育委員の皆様には後日、成人式のご案内をさせていただきますので、よろし

くお願いいたします。

次に、報告事項（９）、平成２７年度就学時健診等における子育て学習についてです。資料は２９ページとなります。

家庭教育の重要性が叫ばれている中、国を挙げて家庭の教育力向上に向けてさまざまな施策を講じておりますが、保護者の育児放棄や幼児虐待など、子どもが被害者となる事件はいまだに後を絶たない状況です。このような中で保護者が子どもの成長発達への理解や、基本的生活習慣の重要性を学んでいただくことが喫緊の課題と言えます。

そこで、保護者が必然的に参加する５４全小学校で実施される就学時健診等の機会を捉えて、平成２８年度の新１年生が健康診断を実施している間の時間を利用して、学校から保護者に対する説明事項とは別に、子育て学習を実施するものです。

次ページの一覧表にありますように、今年度も１１月から各小学校と連携を図りながら公民館事業として実施いたします。

なお、平成２３年度からは本事業に関して、翌年度の参考とするため、参加した保護者並びに講師の方にアンケート調査を実施しています。２６年度に参加した保護者に、どのような話を聞いてみたいですかと質問したところ、子どものしつけについて聞いてみたいが突出して１番です。その次に子どもの個性と夢について、次に思いやりの順になっております。２５年度と順序は変わっておりません。

また、講師に対して最も保護者にしたことは何かという質問に対しては、２４年度までは家庭のルールについてが１番でしたが、２５年度以降はしつけが１番となり、２６年度は思いやり、生活リズム、家庭のルール、安全と健康、個性と夢が横並びとなる結果でした。

これらの調査結果を受け、２７年度については昨年と同様にしつけ、思いやり、個性と夢の３つについて重点的に取り入れていただくよう実施要項に明記しました。また、例年、子育て学習に充てられる時間が３０分のところもあれば９０分のところもあり、まちまちとなっておりますが、限られた時間の中で十分な成果が得られるよう、また、講座の内容を吟味し、できるだけ効率のよい学習機会にさせていただけるよう、公民館には講師と学校と十分に協議して実施するよう伝えているところです。

なお、公民館では、当該事業のほかに家庭教育セミナーや親子で楽しむ絵本の講座、子育てサロンなど、数多くの子育て学習を実施しているところです。この機会を利用して積極的にこのような事業をＰＲしてまいりたいと努めているところです。

以上です。

【委員長】

ありがとうございました。

報告事項（７）から（９）、ご報告いただきました。まず、（７）はいかがでしょうか。ふなばし市民大学校、よろしいでしょうか。

【石坂委員】

市民大学校ですけれども、こういった市民の方にPRする場がだんだん設けられてくるようになったと年々思いますので、多くの方に市民大学校に参加していただいて、そして今度は実行する側に立ち、船橋を盛り立てる流れができればいいなと思っております。

【委員長】

ありがとうございます。

私も、この公民館の方々とはいろいろな交流がかつてあったのですが、OB会がサポートするというのは大変いいですね。特にこの市民大学校はご自分のスキルを高めるようなプログラムが人気が高いのですが、いろんなものをコーディネートするというのはちょっと敬遠されるところがあると思いますので、こういうようなイベントを通じて人と絡み合う、皆さんをサポートするということにも楽しみを見つけていただけたということがあると、発展にもつながるかなというふうに思います。よろしく願いいたします。

いかがでしょうか。

それでは、その次、成人式。鳥海委員は、まだご経験ないかもしれませんが、我々はいつもそこにお招きいただいて、成人式を目の前に成人を見守るというか、見届けることとなりますので、ぜひ時間がありましたら、よろしく願いいたします。

報告事項（8）は、よろしいでしょうか。

報告事項（9）、就学時健診等における子育て学習、特にこの辺、鳥海委員、いろいろ関係ありそうですが、ふだん学校医をなさっていて気づかれること等含めて、もしアドバイスなどいただければありがたいのですが、いかがでしょうか。

【鳥海委員】

アドバイスというような大それたものでございますが、ニーズをアンケートで調査し、講師の先生に検討いただくということで、とてもいい試みだと思います。

やはり、しつけ、思いやり、そういったことを基礎とした、迷惑をかけない自由や個性、夢の追い方というものの本当の基礎の基礎というところを親御さんに理解していただくということはとても大事だと思いますので、そういったことも充実させていただけるように時間等々も含めてとっていただければ、よりよいものになるだろうと思います。

【委員長】

ありがとうございます。

社会教育のほうで、関連してご発言ありますでしょうか。

【社会教育課長】

ご意見ありがとうございました。

オープンカレッジですけれども、これは去年はじめて行いまして、成果と言えると思いますが、今年度、まちづくり学部の全体で定員を上回る応募があったということで、これは一定の評価になるのではないかなと思います。私も実行委員会の方といろいろお話ししまして、大変皆様やる気があり、船橋市のことを思っているいろいろな行っている方なので、やはりこの市民大学校をこれからは、先ほど委員長がおっしゃったように、自分のスキルアップについては人気が高いですけれども、まちづくりのほうも大変大事ですので、そちらも活性化していきたいなと思います。どうもありがとうございます。

【委員長】

ぜひよろしくお願いたします。

ほかに（7）から（9）の報告事項はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次の報告に入ります。続きまして、報告事項（10）について、文化課、報告をお願いいたします。

【文化課長】

報告事項（10）、第2回ふなばしミュージックストリート実施報告についてでございます。資料は別冊の1、5ページから7ページをお開きいただきたいと思います。

10月11日曜日に、第2回ふなばしミュージックストリートを実施いたしました。当日はあいにくのお天気で、早朝の準備は雨にぬれながらになりましたが、オープニングの10時になりますと、うそのように雨がやみまして、ステージによっては10分から15分程度の遅れは出ましたが、どのステージも無事にスタートすることができ、大きな事故もなく、1日終了することができました。

この事業は、音楽のポテンシャルの高い本市ならではの事業ということで、「音楽でまちを元気に！」をコンセプトに船橋駅周辺を音楽で包み込み、まちを一体化するようにしたものでございます。当日は資料にもございますが、来場者数は延べ人数で約1万3,500人、出演団体が109組、645人、ボランティアは昨年より増えて203人の方がかかわっていただきました。

また、今回は2つの特徴がございます。1つは、企画ステージを3部門入れまして、内容に変化を持たせたことが1つでございます。その1つ目は、天沼で行われました千人の音楽祭共同企画といたしまして、千人の音楽祭のテーマソングをソロで歌う船橋ドドンパ歌姫・太郎コンクールです。あと、会場3カ所で行われましたギターソリストコンクール、それから、市場では船橋愛を叫ぶという大声コンクールの3つをそれぞれの会場で行い、盛り上げていただきました。そのうち、ドドンパコンクールでは、優勝者

は昨年、全国民謡コンクールで優勝した御滝中学校3年生の入山祥己君になりました。委員の皆様におかれましては、2月7日に実施する千人の音楽祭にご案内いたしますので、ぜひこの歌声をお聞きくださいますようお願い申し上げます。

2つ目は、当日4つのイベントを同時に実施したことでございます。ミュージックストリートのほか、船橋を盛り上げるということを旗印に市場のゆるキャライベント、それから天沼公園ではミートフェスタ、それからフェイスビル地下ではスマホで映画ショーと、それぞれ実行委員会が結集し実施したことが大きな特徴と言えます。

ミュージックストリートは、昨年同様、墨田区、府中市など、市域を越えた音楽イベントの実行委員会の協力を得るなど、従来の実行委員会の範囲を超えた活動となっております。

また、来場した方や出演者がボランティアになっていただくということも、今年度もありました。今後も今回の経験や反省を生かしまして、大勢の方が毎年開催を楽しみにして下さるようなイベントになるよう、実行委員の皆様と大切に育てていきたいというふうに考えております。

以上です。

【委員長】

ありがとうございます。

まだ第2回なのに、すごい盛り上がりでびっくりしています。いかがでしょうか。ご意見、ご質問等ありましたら、ぜひお願いいたします。

【佐藤委員長職務代理者】

ミュージックストリート、どうもお疲れさまでした。私は急に用事ができて行けなくなり、とても残念な思いをしたのですけれども、いろんな情報から、朝雨が降っていないながらも盛り上がっている様子が私のほうに情報が入ってきまして、本当に行けなかったのをすごく悔やみました。お伺いしたかったのが、9番の協力というところに各地域のイベントが入っているのですけれども、具体的にはどのような協力や関係があったのか、教えてください。

【文化課長】

まず、高槻ジャズストリートと、それから、すみだストリートジャズフェスティバルにつきましては、第1回目の立ち上げにご指導いただいたというか、ご指南いただいたというか、この2つの団体のご指導があり、それから機材の協力も去年は少しお借りしたりしましてバックアップを受けました。今回のこういう形そのものは、やはりこの2団体のご協力がなければできなかったかなと思っております。

JAZZ in FUCHUにつきましては、チラシの配布、それから当日ボランテ

ィアに来てくださったりしております。あと、ベイサイドジャズについても、チラシを配布するのに全面協力をしていただいております。すみだにつきましては、私どももまずボランティアに行って自分たちが体感をし、イベントをどういうものか教えていただくということでボランティアをしておりますが、すみだの方たちのボランティアが去年もことしも大勢来てくださっております。そういうような形で非常にかかわりが深い関係になっているというところでございます。

以上です。

【委員長】

ほかにいかがでしょうか。

【石坂委員】

この日はお天気がとにかく心配で、関係者の方は前日の準備はもちろん、大イベントのために頑張ってくださいだったので、皆さんの気持ちに通じて雨が上がったのかなとすごく感じました。

出演側といたしましては大変楽しく参加できまして、各会場の担当の方々の進行に沿いまして、何も問題はなかったと思います。本当に楽しくやらせていただきまして、ありがとうございます。

ただ、一般の方からするとちょっとどうなのかなということがありまして、例えばこれだけ各会場ありまして、同時開催ということでミートフェスタとか、市場では全員集合ですとか、映画ですとか、たくさんのが同時にあちこちでやっていますので、あれも行きたい、これも行きたいという欲張りな感覚でありますと結局、せっかく同時開催であってもそれを体感できませんので、その辺を今後は工夫されたら、もっと楽しいイベントになるのではないかと思います。

また、出演団体からもアンケートを出してくださいということでしたので出しましたけれども、一般の方からも何かしら声が届けば、また、今のことを尊重していただいて、よりいいもの、そして長く続けられるものにしていただきたいと思います。ありがとうございました。

【文化課長】

ご意見ありがとうございました。今、石坂委員のおっしゃっていただきました同日開催ですが、実は、当初は我々は10月の末に実施する予定でございましたが、実行委員会の中で次々といろんなイベントが出たところで、それぞれ市民の方たちの力でやろうということで今回は一緒にしたようです。ただ、観光ですとかの戦略的なことを考えると、一度よりも、音楽などは特に客層が違うのかなと考えておりますので、別でもいいのではないかというご意見ももちろんいただいておりますので、今後については、来月から

さらにまた実行委員会が今回の振り返りをして、P D C Aから言えばチェックをしていくということを予定しておりますので、その中で来年のことがまた決まってくるのかなと思っております。

また、ボランティアですとか、一般の方からもアンケートを書いていただいております。その貴重なご意見をやはり反映させていただきたいと考えておりますので、また今後ともどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

【委員長】

ありがとうございます。

これだけ規模が大きくなるといろんな意味で大変なところが出てくるとは思いますが、経験を重ねて、事務局までボランティアに行かれて気持ちから入っていきこうという、そういうところというのは大変すばらしいと思っておりますので、余り無理をしないようにしながら、なるべく頑張ってもらえればと思います。

それでは、続きまして、報告事項（11）につきまして、生涯スポーツ課、お願いいたします。

【生涯スポーツ課長】

報告事項（11）、2015船橋市民マラソン大会についてご説明いたします。資料は、本冊の31ページから34ページをご覧いただきたいと思っております。

今年も2015船橋市民マラソン大会を11月7日土曜日に運動公園において開催いたします。当日は、資料の32ページの大会開催要項にございますように、午前8時15分の開会式の後、中学生、高校生、一般のそれぞれ男女、年齢別、親子の宣言タイムレースなど13部門に分かれまして、午前9時から順次、陸上競技場をスタートし、資料34ページのコース図にございますように、運動公園内を周回いたします。今大会は、延べ1,195人の参加申し込みをいただいております。

なお、教育委員の皆様におかれましても、当日のご案内を別途お送りさせていただいております。ご都合がよろしければ、ぜひご覧いただければと思っております。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。

ご意見、ご感想、ご質問等ございますでしょうか。

1,195人というのは昨年比でいかがですか。

【生涯スポーツ課長】

昨年よりも、たしか概数ですけども80人ほど参加申し込みが増えてございます。

【委員長】

大変ですが、よろしく願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、続きまして報告事項（12）、市民文化ホール、ご報告お願いいたします。

【市民文化ホール館長】

市民文化ホールよりアンデルセンプロジェクトの実施報告をさせていただきます。資料は本冊35ページになります。

このアンデルセンプロジェクトは本市と縁の深いハンス・クリスチャン・アンデルセンの童話を題材に、3カ年計画で行う市民参加型の舞台でございます。今回は、その1年目で「“ハンスと旅のゆくえ”～第一章 雪の女王より～」と題し、休憩なしで1時間半の公演を9月20日に実施いたしました。出演は全て公募による市民の方々により行われましたが、このような市民参加型の公演というのは、特に事業収支の面から実施が非常に厳しいということから、本公演を実施するに当たり、昨年、一般社団法人地域創造に対して事業申請を行い、27年度からの3カ年の継続事業として決定していただき、事業費の助成を受け実施したものでございます。

公演当日は490名のお客様にご来場いただきましたが、公演前に中学校演劇部関係の方々にもご案内し、顧問の先生や生徒の皆さんなど、43人の方々をご覧になりました。

なお、本公演の様子は本日の10月15日号の広報紙でも紹介されております。

また、公演に先立つワークショップの募集を本年3月15日から行い、最終的に36人の方々に参加し、6月から38回の稽古を行いました。参加者の内訳は記載のとおりとなっております。

参加者からは、稽古は大変だったけれども楽しかった、充実し、生きがいを感じたなどの声をいただいております。

また、本番終了後は、ご来場いただいたお客様から大きな拍手をいただき、終演後の出演者によるロビーでの見送りの際には、多くのご来場の方々が残ってくださいました。

なお、来年度はミュージカルを意識した音楽劇、最終年度には船橋版ミュージカルの上演を目指しております。

以上です。

【委員長】

ありがとうございます。

ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【教育長】

大変本当に素晴らしい舞台で、素人の方がこれだけの、全然経験もない方たちが、大勢参加されていたようですけれども、演じる方たちが非常に楽しく演じられていたのがよかったかなと思います。

それから、今年度、時期的に中学校の演劇部の子たちも参加したかったと思うのですが、夏休みの演劇発表会と重なっているということで、文化ホールには少しその辺の日程をずらしていただければ演劇部の子どもたちも参加できるようになるのではないかなというようお願いはしております。来年度非常にまた楽しみだなと思っております。

【委員長】

43名の皆さんが底上げして、3年間の中で意識が高まればまた継続の芽が見えてくるかなというふうに思います。ありがとうございます。

報告事項（12）について、よろしいでしょうか。

続きまして、報告事項（13）、その他であります。私のほうからまず1件、報告させていただきます。船橋市教育大綱が刷られておりますが、内容については佐藤委員に報告をしていただこうと思います。お願いします。

【佐藤委員長職務代理者】

それでは、船橋市教育大綱策定の報告ということで、私のほうから報告させていただきます。

船橋市の教育推進を目的として本年度設置された市長主催の総合教育会議ですが、これまでに3回の議事が重ねられました。そして、今年9月に開催されました第3回目の会議において、その成果として船橋市が求め、目指す教育への指針となる船橋市教育大綱が策定され、市長より発表されました。

大綱の基礎は、船橋市教育委員会による船橋の教育、教育振興ビジョンを確実に推進することであり、2つの教育目標や目標実現への8つの基本方針も踏襲されております。これらを踏まえ、現在の教育を取り巻く状況や市政執行方針、また市長の思いなどを大綱に取り込むため、船橋市教育委員会委員と市長との間で協議され、留意する4つの取り組みとしてまとめられました。

これは2つの取り組みに分かれ、まず社会状況の変化を受けて力を入れていく取り組みとして、経済的に困難な状況の子どもたちへの学習機会の拡充、主権者教育の研究と導入、子どもたちと船橋とのつながりをより一層強化していく取り組みとして「ふるさと船橋」への思いの育み、学校教育と社会教育の連携が挙げられました。教育委員会としては、考えや立場を明確に伝え、協議連携を深めていく場として今後も有効に活用し、船橋の教育の推進に向けて皆様とともにより一層力を強く取り組んでまいりたいと思

ますので、どうぞよろしくお願ひします。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。

新しい教育委員制度の最初の成果ということで、佐藤委員ご報告の中身になりましたが、市長部局と教育委員会がスクラムを組んで一体化して推進できればというふうに考えております。どうぞこれから、よろしくお願ひいたします。

ほか、その他で各委員から何かご提案、ご報告等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、冒頭に申し上げましたように、非公開と決しました報告第6号の報告に入りますので、傍聴人はご退席をお願いいたします。大変お疲れさまでございました。

(傍聴人退場)

【委員長】

それでは、改めまして報告第6号について、青少年センター、報告をお願いいたします。

報告第6号「船橋市青少年センター運営協議会委員の委嘱について」は、青少年センター所長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

それでは、以上をもちまして、本日より予定いたしました議案等の審議は終了いたしました。

これで、教育委員会会議10月定例会を閉会といたします。

午後3時14分閉会

平成 年 月 日

記録 _____